

令和7年度 第5回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

- 1 日 時 令和8年3月19日（木）午後2時00分～午後3時35分
- 2 場 所 府中駅北第2庁舎 3階会議室
- 3 出席委員 10名（50音順）
石渡委員、井上委員、入澤委員、岸委員、島村委員、鈴木委員、田代委員、廣瀬委員、山本委員、吉木委員
- 4 欠席委員 6名（50音順）
井手委員、岡村委員、河西委員、松村委員、山岡委員、山崎委員
- 5 出席職員
佐藤福祉保健部長
＜高齢者支援課＞
梶田福祉保健部次長（兼）高齢者支援課長、伊藤高齢者支援課長補佐、
神田地域支援係長、林地域包括ケア推進係長、平澤介護予防生活支援担当主査、
小田中在宅療養推進担当主査、正木事務職員、江角事務職員
＜介護保険課＞
山下介護保険課長、齋藤介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、
石川介護保険制度担当主査、井上介護サービス係長、松本施設担当主査
＜地域福祉推進課＞
三浦地域福祉推進課長、土橋地域福祉推進課長補佐、長谷川事務職員
- 6 傍 聴 者 0名
- 7 内 容
 - (1) 本日の会議について
 - (2) 次期計画策定のためのアンケート調査結果について
 - (3) 地域課題検討会からの提言について
 - (4) 次期計画の体系と策定の方向性（案）について
 - (5) 令和8年度府中市地域包括支援センター運営方針及び地域包括支援センター関連予算の概要について
 - (6) 令和8年度第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所について
 - (7) 令和7年度地域密着型サービス指定関係報告について
 - (8) その他

8 配付資料

- 資料 1－1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）策定のための調査報告書
- 資料 1－2 アンケート結果の集計方法に関する意見一覧及び分析方針
- 資料 2－1 地域課題検討会からの提言について
- 資料 2－2 令和 7 年度地域課題検討会からの提言と第 9 期計画との照合
- 資料 3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）・認知症施策推進計画の体系と策定の方向性（案）
- 資料 4－1 令和 8 年度府中市地域包括支援センター運営方針（案）
- 資料 4－2 令和 8 年度府中市地域包括支援センター関連予算の概要
- 資料 5 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所
- 資料 6－1 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について
- 資料 6－2 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所の指定申請・指定更新について
- 資料 6－3 指定地域密着型サービス事業所の廃止について
- 資料 6－4 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所の廃止について
- 資料 7 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

9 全文録

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から「第 5 回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいなか本日の会議にご出席くださり、誠にありがとうございます。

はじめに、事務局より本日の協議会委員の出席状況についてご連絡申しあげます。本日は、10 人の委員にご出席をいただいておりますので、出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第 4 条第 2 項により、会議が有効に成立いたしますことをご報告いたします。

なお、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいませんので併せてご報告します。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

はじめに会議次第、

- 資料 1－1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）策定のための調査報告書

なお、資料 1－1 については、枚数が多いため、右上に「資料 1－1」と記載のあるものと「抜粋版」と記載のあるものとに分けて配付をしておりますのでご了承ください。

- 資料 1－2 アンケート結果の集計方法に関する意見一覧及び分析方針
- 資料 2－1 地域課題検討会からの提言について
- 資料 2－2 令和 7 年度地域課題検討会からの提言と第 9 期計画との照合
- 資料 3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）・認知症施策推進計画の体系と策定の方向性（案）
- 資料 4－1 令和 8 年度府中市地域包括支援センター運営方針（案）

資料４－２ 令和８年度府中市地域包括支援センター関連予算の概要

資料５ 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所

資料６－１ 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

資料６－２ 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所の指定申請・指定更新について

資料６－３ 指定地域密着型サービス事業所の廃止について

資料６－４ 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所の廃止について

資料７ 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、本日もよろしくお願いいたします。それでは、はじめに前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度、議事録の案を送付しておりますが、委員の方から修正のご連絡はございませんでした。以上でございます。

○会長 それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

それでは、お手元の次第に従って議事を進めます。

本日も、会議の円滑な進行のため、事前に各議題を取り扱う目安の時間をお伝えさせていただきたいと思います。

議題の１「本日の会議について」と、２から４までの次期計画に関する議題について、３時００分まで、議題の５と６、地域包括支援センター運営協議会として取り扱う議題について、３時１５分まで、議題の７、８について、合わせて１０分程度の時間配分とし、会議全体で３時２５分までと見込んでおります。各議題において、質疑応答やご意見をいただく時間を設けますが、概ね今ご提示した時間で進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いします。それでは、はじめに、議事１の「本日の会議」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、次第をご覧ください。本日の会議の内容ですが、第１０期計画の策定準備として、次第の２ 次期計画策定のためのアンケート調査結果について、次第の３ 地域課題検討会からの提言について、次第の４ 次期計画の体系と策定の方向性（案）について、ご説明いたします。

続いて、地域包括支援センター運営協議会として、次第の５ 令和８年度府中市地域包括支援センター運営方針及び地域包括支援センター関連予算の概要について、次第の６ 令和８年度第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅

介護支援事業所について、ご説明いたします。

続いて、次第の7 令和7年度地域密着型サービス指定関係報告についてご説明し、最後に、次第の8 その他として、次回協議会の開催等についてご案内いたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、次第の2～7に記載の内容について委員からの意見を確認したいとのごことでございました。

それでは、事務局から説明のあった「本日の会議」についてご質問はありますか。

無いようですので、議事1は以上とします。

次に、議事2の「次期計画策定のためのアンケート調査結果について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、次期計画策定のためのアンケート調査結果について、ご説明いたします。「資料1－1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のための調査報告書」をご覧ください。こちらの資料については、事前に送付しております報告書データを全て印刷すると膨大なページ数となるため、右上に「資料1－1」と記載のある資料と、別でホチキス留めをしております右上に「抜粋版」と記載のある資料とに分けており、「抜粋版」については、第3章の調査結果のうち、この後の説明でご覧いただく該当ページを抜粋したものを配付しております。

それでは、右上に「資料1－1」と記載のある資料の3ページをお開きください。1の調査概要といたしまして、3ページには調査全般の目的や調査対象などの概要を掲載し、4ページに回収数・回収率をお示ししております。前回の計画協議会では、調査3の在宅介護実態調査が「集計中」となっておりましたが、最終的な回収数が457件という結果となりましたのでご報告いたします。その他の調査につきましては前回の計画協議会で報告した数値から変更はございません。続いて、5ページから14ページにかけては、これまでも資料として取り扱っております各調査の目的と調査項目を掲載しております。

続いて、15ページから17ページにかけては、報告書の見方を説明するもので、例えば、16ページ上段の右側の吹き出しをご覧いただき、グラフについては、「小数点以下第2位を四捨五入して表示しているためパーセントの合計は100にならない場合がある。」といった注意点などをお示ししています。

19ページ以降は、「第2章 調査から見えた課題」として、調査ごとの課題をお示ししています。お時間の都合上、各調査の結果からポイントとなる点を抜粋してご説明いたします。21ページをご覧ください。「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」からは、1つ目の高齢者が希望に応じて働ける環境づくり、2つ目の多様な状況・ニーズに応える健康づくり・フレイル予防・介護予防、22ページをお開きいただき、上から2つ目の1人暮らし高齢者への一層の支援、こちらは、引き続き1人暮らし高齢者が、身近な地域の関わりの中で、生きがいや幸せを感じながら、安心して暮らせるよう、見守り合い、助け合いの地域づくりを進めていくことが課題である。としており、そのほか、23ページの認知症への正しい理解と支援体制の充実などを課題として挙げております。

続いて、23ページの下段、「居宅サービス利用者調査」からは、2つ目の高齢者の自分

らしい暮らしを支援する意思決定支援の充実、24ページをお開きいただき、2つ目の高齢者の暮らしを支える生活支援の充実、こちらは、特に買い物の困りごとは前回よりも増えており、生活支援ニーズが高くなっていることから、保険外サービスの充実に向けて、社協や事業所、シルバー人材センター、民間企業とも連携して、資源や連携先の開拓をすることが必要である。また、住民主体のサービスの創出も検討することが課題である。としており、そのほか、25ページの2つ目の多様な介護を支える介護者支援策の充実などを課題として挙げております。

続いて、25ページの下段「在宅介護実態調査」からは、働きながら介護する介護者への支援の充実として、26ページをお開きいただき、主な介護者に占める実子の割合が高くなっていることに伴い、働きながら介護している割合も高くなり、仕事と介護を両立する一方で、就労継続が困難と考える介護者が変わらず存在する。今後は仕事をしながら親の介護を行うビジネスケアラーの負担軽減の支援が必要である。としております。

続いて、26ページの「介護保険サービス事業者調査」からは、1つ目の多様な介護人材の確保・育成・支援策の検討、27ページの1つ目、在宅療養の医療・介護連携の強化、こちらは、これからも、利用者を中心とした共通の目標のもとで医療と介護が互いの機能の違いを生かしつつ、協働する仕組みを構築していくことが求められている。また、日頃からのかかりつけ医との連携、認知症の人については、家族も含めて支援する仕組みの充実が必要である。としており、そのほか、28ページをお開きいただき、災害時の対応などを課題として挙げております。

続いて、28ページの下段「介護支援専門員（ケアマネジャー）調査」からは、介護支援専門員（ケアマネジャー）の担い手確保、29ページの1つ目の「身寄りのない高齢者等」への対応等、2つ目の訪問介護、夜間訪問介護等不足しているサービスの確保、こちらは、今後も引き続き、処遇改善等の支援を通じた人材確保・定着支援、ヘルパー確保等に向けてより働きやすい環境づくりを進めることが課題である。また、ICT化・業務効率化を進め少人数でも効率的にサービス提供可能にすること、外国人人材の確保など多様な人材の確保を進めることも課題である。また、新たに保険外サービスの推進、混合介護の導入などの調査を行い、必要に応じて関係機関への働きかけや事業者支援の仕組みを進めることが課題である。としており、そのほか、29ページの3つ目の介護支援専門員（ケアマネジャー）の法定外業務への対応などを課題として挙げております。

最後に、30ページをお開きいただき、「医療機関調査」からは、1つ目の在宅療養を基点とする医療・介護のより一層の連携、こちらは、いずれも医療介護連携を行った機関が増え、市の連携状況は大きく進展したといえる。今後一層関係機関が互いを理解し、共通の目標のもと、連携をするための交流の場やツールの構築の連携策が必要である。としており、そのほか、31ページの地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を課題として挙げております。

続きまして、別でホチキス留めをしております右上に「抜粋版」と記載のある資料と「資料1-2 アンケート結果の集計方法に関する意見一覧及び分析方針」を併せてご覧ください。「抜粋版」としてお配りしている第3章の調査結果については、各調査の設問ごとの集計結果のグラフや及びクロス集計の表をお示しする資料となります。「資料1-2」については、前回協議会において、委員の皆さまからいただいた、集計方法に関するご意見に

ついて、こういった分析ができたか、といった内容を記載した資料でございます。灰色でお示ししているNo. 6とNo. 13については、集計を試みましたが、調査結果の掲載に至らなかったもの、としてお受け取りいただければと思います。

それでは、「資料1-2」の中から、いくつか取り上げてご説明いたします。始めに、No. 1の「家族構成で比較したい。(特に独居高齢者)」というご意見についてです。左から5番目、主なクロス集計の「表頭」という欄において、ページ番号を赤字で示しておりますが、こちらは、【抜粋版】の該当ページを示しております。例といたしまして、【抜粋版】の表紙をおめくりいただき、47、48ページが医療や介護が必要になった場合の生活希望に関する設問の集計結果でございまして、48ページの表に、クロス集計の結果をまとめております。表の左側、下から4番目の「家族構成別」において、「1人暮らし」「夫婦2人暮らし」といった区分で、回答状況を比較できるようになっております。「1人暮らし」の行を右側に見て、「26.4パーセント」と記載があるのが、「1人暮らし」の方のうち、「自宅で家族に依存せずに医療や介護保険サービスの介護を受けたい」と回答した人の割合を示しております。この数値が、その下に記載のある「夫婦2人暮らし 18.4パーセント」、「息子・娘と同居 12.3パーセント」と比較して高い、という見方ができます。後ほどご覧いただければと思いますが、「1人暮らし」の方については、84、85ページの認知症になった場合の暮らしへの意向や、97、98ページのうつ傾向に関する設問についても、「夫婦2人暮らし」など、他の区分よりも高い傾向が見られました。こちらについては、No. 5の調査②居宅サービス利用者調査でも同様の傾向が見られております。このような形で、報告書に記載すべき傾向が見られたものは、例えば48ページの文章の3行目、“家族構成別にみると、1人暮らしでは「自宅で家族に依存せずに医療や介護保険サービスの介護を受けたい」が最も多く”といったように報告書に記載しております。

続いて、「資料1-2」のNo. 4をご覧ください。こちらは、歯の数と喫煙状況、治療中の病気についてのご意見でしたが、集計の結果、歯の数が多い方は、「喫煙経験がない割合」が高く、歯の数が少ない方は、歯の数が多い方よりも「筋骨格系疾患」や「糖尿病」の割合が高いという傾向が見られました。

続いて、No. 8をご覧ください。こちらは、事業経営の状況に関するサービス別の集計に関するご意見でしたが、「抜粋版」227ページの文章をご覧ください、「黒字」の割合が多いのは、「特定施設入居者生活介護」、「福祉用具」、「地域密着型通所介護」が50パーセント以上となっており、「赤字」の割合が多いのは、「介護老人福祉施設」が次点である「短期入所生活介護」と「地域密着型通所介護」を大きく引きはなしているという状況が分かりました。

最後に、No. 10をご覧ください。こちらは、介護サービス提供事業者調査において「職員の自己啓発への意欲が低い」とする事業所が増えたことについてのご意見でしたが、提供サービス別では一定のサンプル数があるという条件下において、「訪問介護」、「通所介護」がその傾向が強いことが分かりました。また、「抜粋版」262ページの文章の3行目をご覧ください、「訪問介護」、「通所介護」を含め、「職員の自己啓発への意欲が低い」と回答した事業所が職員に必要なだと考える研修は、「基本的介護技術に関する研修」が全体よりも高い傾向にあることが分かりました。このことから、「訪問介護」「通所介護」の事業

所が「基本的介護技術に関する研修」のニーズが高い可能性を考慮し、事業を検討するための調査・研究に活かすことができるものと考えます。

以上が資料の説明となりまして、お時間の都合もあり、一部説明を割愛いたしましたが、調査報告書のとりまとめに当たっては、可能な限り、いただいたご意見を集計結果に反映できたものと捉えております。委員の皆さまにおかれましては、貴重なご意見をありがとうございました。今回は、調査結果のご報告という内容でございますが、この調査結果につきましては、次年度の計画協議会において、第10期計画に向けた具体的な事業検討において、事業の内容がこのアンケート結果を踏まえた内容となっているか、などの視点でご活用いただくことを想定しておりますのでご承知おきいただければと思います。以上、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今年度行ったアンケート結果についての報告とのことでした。集計方法についても、前回出た意見について可能な限り対応いただけたとのことです。ただいま事務局から説明がありました内容について、皆さまからご感想、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 いつもながらこのアンケートの集計や分析、本当にすごいなと感嘆いたしました。ありがとうございます。このアンケートには、ヤングケアラーは出てこなかったと思うのですが、ヤングケアラーに関して、府中市はとても力を入れているので、計画策定の際には、このアンケート以外のいろいろな要素も計画には盛り込んでいただけるのでしょうか。

○会長 ヤングケアラーについても計画に入るかというご質問ですね。事務局お願いします。

○事務局 ヤングケアラーの部分については、この計画に関するアンケートとしては取り扱ってはおりませんが、私の把握している範囲では、障害者の計画などの中ではヤングケアラーに関する記載があります。また、子どもの分野でも同様に計画を立てておりまして、お子様の生活の中に家族支援としてどのように関わっているのか、相談先があるかという部分について、子どもの分野として取扱う、という形となっております。

○委員 ヤングケアラーは、高齢者支援という視点だと、後ろに隠れて全然出てこないものです。ケアラー自身も自分の子どもがヤングケアラーであるということを自覚していない例がとても多いので、子ども分野の計画に入っているヤングケアラーとは、計画間での連携と言いますか、横につながるものを作っていただきたいと思います。

○会長 今回の提言の中でも様々な介護の形態があり、色々なパターンに対応しなければいけないというのが報告の課題や重点ポイントにも上がっていましたので、その中で、それぞれの計画と連動してやっていけるものと今回のアンケート調査の概要からは思いました。他に感想などありますか。

○委員 これだけの数の回収があり、回収率もとても良かったので、これが市民の方たちや働く人たちの率直な意見ということだと思います。せっかくこれだけの意見が出ているので、この結果を皆さまに見ていただきたと思うのですが、市としては、このような結果となったことを市民の方にどのような形で周知していく考えでしょうか。

○事務局 一般的な考え方としては、本日の会議の議事録と資料を市のホームページで公開していく形で皆さまが見られるような状態に整えるという考え方がありますが、それだけでなく、アンケートにご協力いただいた方々、例えば、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの皆さまなどの連絡会などの会議体がございますので、ホームページで公開した時に合わせて、必要な周知ができる方法を考えたいと思います。

○会長 私もこの結果は講習会などでも使えると思っています。例えば口腔ケアの講習会の時に、この結果で認知症や入れ歯の具合なども合わせて講習を行うことができれば講習会のレベルも上がりますし、この調査結果がどのように活かされているかということが市民の皆さまにも分かるので、実際に使えるように、この分厚いままだと見えづらいと思いますので、分かりやすい形での公表をご検討いただきたと思います。

○委員 とても読み応えのある報告書でした。職員の自己啓発の意識が低い点について分析をしてほしいとの内容が資料1-2の No. 10であり、なぜ低くなったのかは、正直分からなかったのですが、アンケートの結果を見ると、人材もやはり離職が多く、中途採用の方が多いため、入職時期もバラバラなので、効率的な研修ができないという記載がありましたので、そういったところがヒントになるかと思いました。そうであったとしても、例えば事業所間の交流など、複数の事業所連携でスーパービジョンのようなことを相互に行っているのか、行っていないとすれば、これから行っていくと良いのではと思いました。

○会長 事業所の研修をどうするかは、それぞれの事業所で考えられていると思うので、今回の研修はこういう根拠に基づいてやってみようであったり、介護技術の研修を訪問の方が求めているということもとても欲しい情報だと思うので、こちらの概略版がすぐ見られると便利かなと思います。

○委員 膨大な作業だと思いますが、大変おつかれさまでした。これから、引き続きまとめていかなければならないとは思いますが、クロス集計でも新しい分野を入れていただき、とても分かりやすく、今後の対策の指標にもなることと思いますのでありがたく思います。市でいろいろ高齢者向けのイベントを行っていますが、参加したくない、興味がないのであまり出たくないという意見が結構あったようにお見受けしました。先日、多職種連携のテーブルワークがありまして、その議題が、2年連続で災害時の対応をテーマにしたものでしたが、このテーマは、参加した皆さま共通で危機意識が高く、話がスムーズに進みやすく、白熱した議論になりました。今もやっているとは思いますが、せっかく皆さまが関

心を持たれていることですので、そういったものも地域で取り入れてほしいと思います。出席率も高くなると思われますので、こう研修していただくと本当の災害の時に地域のリーダーを作っていけるような体制もできるのではないかと思います。今後そのような機会がありましたら、取り入れていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。他にございますか

○委員 一人暮らしの高齢者の方へのケアがもっと必要じゃないかという話がありました。例えば、府中市市民活動センタープラッツのフリースペースが非常に広いのですが、そこには朝早くから夜の閉館までいらっしゃる方も結構いらして、おそらく一人暮らしの方なのかなとお見受けするのですが、そういう方々が過ごす場所として、長時間、常連のようにいらっしゃっているようです。このようなフリースペース的な場所、好きなサークル、活動、ボランティア活動、趣味などが既にある方は積極的に行かれると思いますが、そういう所属がない方や決まった行先がない方でも、家ではなく、外に出かけ、無料で快適に過ごせるような場所がもっと増えるといいと感じました。そこに来るうちに、そこにある色々なチラシなどを見て、自分も参加できるものがあると気付き、少しずつ参加の機会を増やし、人との交流をするような機会も持てるようになって良いと感じましたので、改めて活動スペースは重要であり、もっと増やしていきたいと思いました。

○会長 他にはありませんか。説明にもありましたとおり、今後、具体的な事業を検討していくなかで、このアンケート結果を踏まえた内容の事業ができるか、といった形でこの資料が活用されていくとのことですのでよろしくお願いします。

それでは、議事2は以上とします。次に、議事3の「地域課題検討会からの提言について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料2-1「地域課題検討会からの提言について」、ご説明いたします。はじめに、本提言に至る経緯として、令和6年度から市内各地域において把握された地域課題を分類・整理し、施策への反映を目的として「1. 5層会議（地域課題検討会）」を実施いたしました。本資料は、地域課題検討会での検討結果を基に、次期計画に向けた提言としてまとめたものでございます。昨年度、本協議会において報告いたしました「施策に反映させる必要がある地域課題」について、今年度はその内容をさらに深掘りし、3つの課題について、具体的な施策への展開を見据えた検討を重ねてまいりました。なお、この地域課題検討会には、地域包括支援センターのセンター長、社会福祉協議会及び地域包括支援センターの生活支援コーディネーター、介護予防推進センター職員、市職員が参画し、市内全域を対象とした課題の抽出と整理を行っております。

まず、課題の1つ目、「孤立を防ぐための地域連携の強化と見守り体制の充実」の背景ですが、高齢者の一人世帯が増加。75歳以上の高齢者が増えることで、孤立や孤独死のリスクが高まる。としています。これに対する施策の方向性では、「地域の中で「役割」を持てる仕組み【送迎ボランティア等】」、「自治会や民生委員との連携強化【防災イベント等】」などを想定し、これにより期待される効果として、地域とのつながりを持てる仕組みを構

築し、支援が必要なときに孤立しない体制を整備。また、関係機関との連携を強化することによる高齢者の見守り体制が強化される。としております。

続いて、裏面へ移りまして、課題の2つ目、「高齢者の実態把握と生活環境を悪化させないための仕組みづくり」の背景ですが、課題が複雑化・重篤化する前に支援につなげる必要がある。生活環境の悪化はフレイルや寝たきりにつながる。としています。これに対する施策の方向性では、「地域ケア会議の活用による情報共有【地域支援連絡会等】」、「多職種連携（医療・福祉・行政）【自立支援の概念共有】」などを想定し、これにより期待される効果として、「誰をどう見守るか」がイメージできる仕組みを構築し、早期支援につなげる。としております。

最後に、課題の3つ目、「認知症の方への理解の促進と支援方法の検討」の背景ですが、認知症への理解促進と、孤立防止・支え合いの仕組みづくりが必要。現行施策の効果検証も重要。としています。これに対する施策の方向性では、「認知症サポーター養成講座の普及【若年層・商店街等への普及】」、「認知症カフェや交流の場の設置【当事者の受け入れの促進等】」などを想定し、これにより期待される効果として、認知症への対応方法を多くの人が理解し、効果的な支援につなげる体制を構築。としております。

続いて、資料2-2「令和7年度 地域課題検討会からの提言と第9期計画との照合」をご覧ください。こちらは、前述の3つの地域課題とそれに対する施策の方向性に関連する第9期計画の事業を照合した資料です。こちらを見ると、施策の方向性に対し、第9期計画の事業としてすでに取り組んでいるまたは類似している事業が確認できることから、必要に応じて事業の見直しをすることで課題に対する取組を進めていければと考えております。今回まとめた提言については、関係課とも共有し、第10期計画の施策・事業の検討に活かしてまいります。以上で説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。この案件につきましては、今年度2回開催した「地域課題検討会」において、市内に11ある圏域の生活支援コーディネーターとして、各圏域において、社会福祉協議会選出の方1名、地域包括支援センター選出の方1名の2名体制、11圏域合計で22名の生活支援コーディネーターの皆さまで話し合われた内容を「提言」としてとりまとめていただきました。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さまから何かご意見はありますでしょうか。

先程の調査でもありましたように、地域で暮らし続けたいという方が、府中市の場合多い状況でありますので、地域支援コーディネーターのこれからの活躍につなげていくというところで、非常に重要な役割を担う方々の意見としてより具体的に計画と連動するところでもあると思います。この「提言」は、かなり現場の意見に近いものと思われませんが、何かご意見・ご感想などありますでしょうか。

○委員 孤立を防ぐための地域連帯の強化、見守りがすごく大事だというのは日頃から思っているのですが、今、自治会に入っていない方が多数いらっしゃいます。先日、防災の会議に出させていただいた際に、自治会の方は代表でいらっしゃっているのですが、自治会に入会されていない方は、市からのお知らせがあれば出てきてくださるのかもしれませんが、なかなかそういう機会がありません。そのように取りこぼしてしまいそうな人をど

うやって見つけるのか、救えるのか、個人情報保護もあるため、地域の中でも分からない方がたくさんいらっしゃいます。その点を、市で、何か突破口となるような取組をしていただけると、もっと具体的な施策ができるのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。個人情報の壁があることで、その中で取りこぼしてしまっている人がいるのではないかと。それをどういうふうに見つけていくのかということでした。現状の体制でもそのような役割をされている方がいらっしゃるかもしれません。せっきくの機会なので、生活支援コーディネーターの方の役割について簡単なお説明と、今の委員の不安に思われていた取りこぼされそうな方を見つけていくという体制について、事務局から教えていただけますでしょうか。

○事務局 生活支援コーディネーターというのは、第1層といって市内全域を担当する者と、第2層といって、文化センター、地域包括支援センター圏域をそれぞれ担当する者と分かれています。生活支援コーディネーターの主な役割というのは、地域にある課題というものを見つけ出して、その課題に対して今ある資源を結び付けて解決に向けて動いていく。ただ、今の資源だけではなかなか解決に結びつかないような課題というものがどうしても出てきますので、そういうものを解決に向けていろいろな地域の方や、企業、団体といった様々な方たちと連携しながら解決に向けた資源を作り出すというような役割を持っています。

○事務局 後半のどのように連携して行くのかと、個人情報の部分についてお話しします。ただいまの委員のご意見が、正に課題1と課題2と両方にまたがるようなお話だったかと思います。確かに自治会に入っている方も減っているというのも課題になっていると思いますが、災害時ではなく平時につながりを持てるかというのがとても大事になってくると思います。その中で、検討会の中でも話題になった部分ですが、課題2の施策の方向性で、個人情報のガイドライン整備というのも話題になりました。見守りが大切で情報共有をしようと言うけれども、実際その情報が来た際に、どうやってその個人情報を必要な見守りに活かしていくのかという課題に直面してしまうという内容でした。会議の中では、その個人情報の取扱いに関して共通で使えるようなガイドブック等を整えることで、見守りとは、具体的に個人情報をどの範囲までどのように活用するのが良いのかの共通認識を持つと、もう少しその壁が低くなっていくのではないかという意見が出ておりました。まだまだ体制として「これをやりましょう。」というところまでは話し合えてはいないのですが、今後の第10期計画に向けて、具体的な形として進めていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。今後またこの会議でも話し合っていく中で、この提言にまとめていただいた視点を忘れずに盛り込んで議論していければと思います。その他、ありませんでしょうか。

○委員 2点あるのですが、フレイル予防や寝たきり予防に関しては、今お元気な方たちが、介護が必要とならない状態を保つということがとても大切だと思うのですが、この介

護予防の啓発といったところを考えると、自分はまだ介護が必要ないから、予防的なリハビリや運動を受ける必要はないと思っている方たちがかなり多いと思います。業務で関りのあるご家族にお話をすると、知らない方が多いので、特に事業対象者に対して認定を受けなくても利用できるようなものがあるということを、もう少し広げていかないと、問題が解決しないのではないのかというのが1点目です。もう1点は、課題の3番目の認知症の方の理解の促進と支援といったところで、ここには若年性認知症の方も対象に入るのでしょうか。

○会長 この認知症の方の中に若年性認知症の方も含まれているのか、事務局から回答をお願いします。

○事務局 まず1点目のフレイル予防、寝たきり予防というところで、事業対象者が利用できるサービス等の周知が大事ではないかという点ですが、まさしくそれを行っていかないと今後、社会の体制として厳しくなるところですので、市としては力を入れていきたい部分です。会議の中の話としては、介護予防の普及啓発として、その市民の皆さまに、介護予防の認知が進んできているイメージがあるけれども、イベント等、広報の方法やターゲット層を変えていかないと、今以上に普及していかないのではないかと。あるいは、イベントの開催場所として、現状、市の中心部だけで行っていますので、もう少し地域で本人が出かけやすい場所で行うということも必要ではないかというお話がありました。2点目の認知症のところですが、会議の中では、若年性認知症の方までは及ばなかったのですが、府中市の施策の方向性としては、そちらも組み込んで実施しております。

○会長 ありがとうございます。

○委員 若年性の認知症の方も含まれるということであると、やはり支援の方法や必要なものが、高齢者の認知症の方とは違ってくるので、分けて考える必要があると思います。

○会長 はい。今の意見も踏まえた検討をお願いいたします。その他ありませんでしょうか。

○委員 資料2-2の一番下にある58番、最後まで自分らしく暮らすプランづくりの推進とありますが、介護予防について、介護にならないように頑張りましょうというのも大切ですが、介護予防を頑張ったけれども介護状態になってしまうことは多々あることで、そうなったら人生終わりということではなく、その先でも自分らしく生きられるという意識につなげていただきたいと思います。それと、市で行っている介護予防事業以外で、フィットネスクラブに行っている方が凄く多いと思いますので、市の事業だけに視点を置かないで、そういう広く一般的に行われている介護予防、その人なりにしている方もいると思うので、それも含めての介護予防事業の普及啓発をしていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。今、公的なもの以外の民間やボランティア、そういった

ところも含めた介護予防、資源の活用というのがトレンドとしていろいろと言われているところだと思いますので、特定の事業者の宣伝はできないかもしれませんが、自分がそういったところに通っているのであればそれも介護予防の一つですよという、啓発というか認識が持てるように啓発活動も取り組んでいただければと思います。他にはありませんか。

それでは無いようですので、議事3は以上とします。次に、議事4の「次期計画の体系と策定の方向性（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、次期計画の体系と策定の方向性（案）についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本件につきましては、次期計画の体系と策定の方向性について、関連計画や制度改正・国の関連会議、今年度の取組や先ほどご報告したアンケート結果などから、次期計画である第10期の柱となる基本理念、基本目標、対応方針の素案をお示しし、委員の皆様からご意見をいただきたいというものでございます。本日は、黄色でお示ししている部分について、次回の協議会で内容を確定するために、素案をお示ししますので、そちらに関するご意見をいただければというものでございます。

はじめに、左列の点線の枠でお示ししている部分ですが、本市の最上位計画である「総合計画」の都市像と、保健・福祉に関する基本目標をお示ししております。「きずなを紡ぎ未来を拓く心ゆたかに暮らせるまち府中」を都市像として掲げ、保健・福祉に関する基本目標として「人と人とが支え合い誰もが幸せを感じるまち」を掲げております。その下に福祉分野の上位計画に当たる「府中市福祉計画及び地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」について、現行の「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」の理念は、「みんなでつくる『共に生きるまち』」となっております。また、その下には、制度改正・国の関連会議で取り扱われた内容についてお示ししており、次期計画の体系と策定の方向性は、これらの内容とも整合を図ることを意識しております。

資料の右側をご覧ください。こちらに計画の体系を示しております。体系としては、基本理念があり、基本理念を基にした5つの基本目標、各基本目標につき、1つから3つの対応方針を設定します。さらに、対応方針に紐づく施策や事業と細かく設定していくことを想定しております。今回は、全体の体系のうち、黄色の部分となりますが、「基本理念」、5つの「基本目標」、10個の「対応方針」について、素案をお示ししております。「基本目標」と「対応方針」の検討に当たっては、資料真ん中に記載しております、これまで本協議会において取り扱った「今年度を実施した計画の評価や把握しているデータ」、「市民や事業者・医療機関に対して実施したアンケート調査」、「認知症部会や地域課題検討会からの提言」の内容をグループ化し、検討材料としております。

現在の第9期計画から変更している箇所については、赤字でお示ししております。まず、基本理念についてですが、こちらの基本理念については、これまで第6期計画から4期にわたり継続してまいりましたが、第10期計画の基本理念では、新たに「ともに」という言葉を加え、「住み慣れた地域で 安心して とともにいきいきと暮らせるまちづくり」としたいと考えております。「ともに」という言葉には、府中市総合計画の都市像・基本目標、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の理念を踏まえ、「多様性を尊重しつつ、地域で暮らす多世代の住民、地域団体や医療・介護事業所などの地域関係者とつながりをもちな

がら暮らせるように」という意図を込めております。続いて、基本目標についてです。現行の第9期計画では4つの基本目標を設定しておりますが、第10期計画においては、認知症施策推進計画を盛り込むことを踏まえ、これまで、基本目標3の「安心して暮らしている」の対応方針の1つであった認知症施策に関する方針を、基本目標4の「認知症の人と家族が地域で心ゆたかに暮らしている」として独立させ、この目標を認知症施策推進計画に位置づけ、第10期計画全体としては、5つの基本目標としたいと考えております。

続いて、それぞれの基本目標とそれに紐づく対応方針について、上から順にご説明いたします。基本目標1「心と体がいきいきとしている」については、市民アンケートや計画の評価結果を踏まえ、現行の基本目標と対応方針を継続することとし、施策とそれに紐づく事業について、内容の継続・見直しを検討してまいります。また、「施策」の欄に記載している文言、例えば、高齢者の社会参加の促進という文言については、現行の第9期計画における施策に設定されているものをいくつか代表で掲載しておりますが、こちらに記載する施策とそれに紐づく各事業の内容については、次回の令和8年度第1回協議会において素案をお示しする予定でございますのでご承知おきください。なお、基本目標1に係る施策や事業については、今後、赤字で掲載しております「加齢による難聴等への支援に関する事業の追加」などを検討しております。続いて、基本目標2「住み慣れた地域で暮らしている」についても、市民アンケートや事業所等アンケートの結果を踏まえ、現行の基本目標と対応方針を継続することとしております。続いて、基本目標3「地域で支え合い、安心して暮らしている」については、基本理念に追加した「ともに」の要素を、基本目標と対応方針に落とし込むこととし、基本目標に「地域で支え合い」という言葉を加えるとともに、対応方針(7)において、「多様な主体がつながる」という言葉を加えております。こちらの基本目標に係る施策や事業については、「個別避難計画の作成、重層的支援体制整備事業に関する事業の追加」などを検討しております。続いて、基本目標4「認知症の人と家族が地域で心ゆたかに暮らしている」については、主に認知症部会からの提言内容と基本理念を踏まえた表現とし、対応方針についても、基本目標と連動させ、これまでの「認知症施策の推進」から「認知症の人と家族が心ゆたかに暮らせる地域づくりの推進」に表現を改めております。こちらの基本目標に係る施策や事業については、「新しい認知症観の定着、医療介護関連機関の認知症対応力の向上に関する事業の追加」などを検討しております。最後に、基本目標5「必要な介護保険サービスを適切に利用できている」については、事業所等アンケートの結果を踏まえ、現行の基本目標を継続するとともに、対応方針(10)において、「働き続けられる環境づくり」という言葉を加え、施策や事業の設定につなげてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上となります。本日は、お示しした基本理念などについて、ご意見をいただければと思いますが、修正の必要がある場合は、改善案についても可能な範囲でご提案いただければと存じます。以上、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。この案件につきましては、黄色でお示ししている計画の基本理念と5つの基本目標、そして10個の対応方針の事務局案についてご意見をいただきたいということです。もし、修正の必要がある場合は、改善案についてもいただきたいと思いますとのことでした。それでは、委員の皆さんからご意見はありますでしょうか。

○委員 ご説明ありがとうございます。修正というわけではないのですが、基本目標5のところですね。介護人材の確保と資質の向上、働き続けられる環境づくりについては、今後の具体的な検討になると思うのですが、全てにつながってくる部分だと感じています。特にケアマネジャーに関しては、他の市区町村の事例等も含めてやはり府中市で働きたいというふうに思っただけのように。アンケートの結果で細かいところを見ると、府中市で働きたい理由が自宅から近いという回答が多くなっており、もちろん大事なことなのですが、とはいえ、他市に優秀な人材等が流れてしまわないように、市独自の施策があれば働く魅力になるのかなと感じていますので、検討いただければと思います。

○会長 先ほどから議論していた内容が、こちらに反映されているかと思います。災害のことも書いていただきましたが、働き続けられるというところも人材確保のことについては、この協議会でもすごく話し合われていたもので、今回、この基本目標の中に改めて入ったということは、すごく大きかったかなと私も感想として持っております。感想でも構いませんので、何かございませんでしょうか。

○委員 介護人材の確保というところで、外国人の人材確保というのが先ほどあったと思いますが、具体的に府中市として、何らかの施策をすでに始めていらっしゃるのでしょうか。

○事務局 外国人の人材に関しまして、市としてすでに具体的に何か対応しているかというところになりますと、対応できていないという状況があります。東京都が補助をしているといったところはあると思いますが。先日、介護サービス事業者連絡協議会の方にご協力をいただいて、今年度の人材の確保と定着につきまして、市といたしましても最大の課題の一つだと捉えておりますことから、そのテーマに特化した意見交換や情報共有をしていきたいと思いますということで会議をさせていただきました。その中で現状の把握をさせていただいたのですが、お集まりいただいた方が在宅系の方が多かったので、外国人の介護人材に関しては、訪問系ですと1対1という形になるので、言葉の壁などでなかなか難しいというご意見もいただきました。一方で、施設系では進んでいるというような話も伺っております。この会議体を今後も継続していまいと進めておりますので、その中で外国人の人材確保についてのご意見、ご要望をお聞きしながら、必要であれば次年度以降の施策に反映させていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○委員 基本理念の「住み慣れた地域で安心してともに生き生きと暮らせるまちづくり」の赤字で「ともに」となっている箇所について、漢字の「共に」ではなく敢えてひらがなにされていますが、一見日本語的には読みにくいとは思いますが、何か意図があるのであれば教えていただきたいと思います。

また、頼れる身内がない高齢者への対応、キーパーソンがないというところに対し

ては、基本目標３の「地域で支え合い、安心して暮らしている」の中に何か具体的な施策が入ってくるのでしょうか。例えば、成年後見人の制度をもっと活用していくなどが入ってくるのかなと思いました。もしかしたら、それは社会保障審議会福祉部会取りまとめの制度の見直しっていうところもあるので、成年後見制度に関しては、基本目標３と基本目標５のどちらに入ってくるのかが気になりましたので、教えていただければと思います。

○事務局 １点目の「ともに」の表記がひらがな漢字かというところについては、案を示す上で非常に悩んだところでございます。地域福祉計画の方では、漢字を使っている一方で、資料には見えてこないのですが、市の総合計画の文章などを見るとひらがなで使われているところで、この案を示す上では、受け取られやすい表現を意図してひらがなとしております。表記の仕方については、現行の地域福祉計画の理念が、「みんなでつくる『共に生きるまち』」となっておりますので、同時期に改定を予定している他の計画の理念の設定状況も踏まえて検討させていただければと思います。

もう１点の成年後見制度についてですが、現行計画の中では、基本目標の３に位置付けられており、次期計画においても現時点では同じく基本目標の３に位置付ける予定でございます。

○会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○委員 基本理念について、「住み慣れた地域で」と書いてあると、なんとなく長く住んでいる人しか相手にしてないように感じてしまうかもしれません。何らかの事情で引っ越してきたばかりの人にもいると思いますので、単純に「地域に住んでいる人が」とすることは難しいのでしょうか。

○会長 ありがとうございます。「住み慣れた地域で」という言葉が、様々なところに出てくるので、あまり深く考えたことがなかったですが、ご意見として承りたいと思います。

○事務局 本日はご意見を自由にいただく場と考えておりますので、そういったところに違和感を覚えるということであれば、もしかしたら違う表現があるかもしれないですし、削除してしまう方が逆にすっきりするなど検討できるかと思います。そこは感じたままのご意見をお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

○会長 他にはありませんか。それでは無いようですので、議事４は以上とします。それでは、続いて議事５の「令和８年度府中市地域包括支援センター運営方針及び地域包括支援センター関連予算の概要について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、はじめに資料４－１ 令和８年度府中市地域包括支援センター運営方針（案）をご覧ください。本件は、地域包括支援センター運営協議会の所掌事務である「センターの行う業務に係る方針に関すること」について、内容の適切性や見直しの必要性について委員の皆さまの確認を受けるものでございます。

この運営方針は、今回初めて1枚にまとめた資料として作成するものでして、市町村は、介護保険法に基づき、業務委託先に対し、当該事業の運営方針を示すこととされており、これまで、市の運営方針は、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域包括支援センターの業務に関する内容や委託契約の仕様書等において示しておりましたが、内容を簡潔にまとめたものがなかったため、地域包括支援センターが年間の事業計画を立て、その計画に基づく市の評価を行う中で、それぞれの事業について、目標や方向性が分かりやすくまとめられた資料を作るべきという課題が生じておりました。今回、その課題に対し、市と地域包括支援センターの双方において、共通の認識の下で業務を進められるよう、事業ごとに運営方針をまとめた資料を作成することとし、その案をお示しするものでございます。

方針の内容についてですが、業務の区分については、国の取組である「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」の評価項目に倣って設定しており、それぞれの事業の方針については、毎月開催している地域包括支援センター長会議において、センター長とも協議を行い、センターの職員も市の方針が理解しやすくなることを意識した記載としております。委員の皆さまにも、地域包括支援センターが担う業務を把握する資料としてお役立ていただけるものと捉えております。なお、運営方針は、地域包括支援センター運営協議会からの意見を踏まえて定めるとされていることから、いただいた意見を踏まえ、本日の協議会后に正式に決定する予定でございまして、今後も、年度ごとにセンター長と内容を協議した上で運営方針を設定し、業務を進めてまいりたいと考えております。

また、直近の予定としましては、この運営方針に基づき各センターが設定した事業計画について、来年度の第1回計画協議会において、各センター長出席の下、委員の皆さまにご報告する予定でございます。

続いて、資料4-2「令和8年度府中市地域包括支援センター関連予算の概要」をご覧ください。本件は、地域包括支援センター運営協議会の所掌事務である「センターの運営に関すること」のうち、センターに関連する来年度の予算について報告するものです。こちらの資料は、地域包括支援センター11か所の業務に係る費用を令和8年度と令和7年度で比較したものとなっております。

事業としては基本業務、地域包括支援ネットワーク構築業務、第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント収入）、在宅医療・介護連携推進事業関係業務、認知症総合支援事業関係業務、介護予防事業関係業務、生活支援体制整備事業の大きく7つに分けており、委託料として地域包括支援センターに支払う予定のものでございます。このうち、前年度と比較して増減額が大きいものについて、その理由を資料右側に記載しております。

まず、基本業務でございますが、地域包括支援センター職員の賃金について、令和7年度の介護報酬改定の内容に準拠した処遇改善分としての人件費の増。こちらについては、地域包括支援ネットワーク構築業務にも振り分けて増額としています。また、次年度から、各センターにAEDを1台ずつ配備することによる増、さらに、金銭管理が困難な利用者等に対する支援体制強化に伴う移送費としてのタクシー利用料の増によるもので、前年度比で218万円の増額となっております。地域包括支援ネットワーク構築業務の増減額は、前年度比で298万6,000円の増額となっております。次に、金額の大きいものとして、介護予防事業関係業務でございますが、こちらは、一部事業の単価の見直しによる減

で、主な理由として、「元気一番!!ふちゅう体操」などを行う身近な通いの場としての地域交流ひろばの住民主体の運営を進めるため、地域包括支援センター職員の人件費に係る実績払分の単価を見直したことによるもので、前年度比で728万円の減額となっております。

委託料全体としては、表の上部に記載の令和8年度予算額が6億1,762万1,000円となり、令和7年度予算額の6億1,968万5,000円と比較すると、206万4,000円の減額、増減率としては、0.3パーセントのマイナスとなっております。説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。この案件につきましては、運営方針について、地域包括支援センターのセンター長と内容を詰めて、双方の業務を円滑に行えるよう資料化したものということで、この運営方針を基に事業計画や評価が行われるとのこと。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

資料4-1は事前に各センター長と内容を詰めていただいて、毎年行っている包括支援センターの事業評価で高得点がつくセンターがある一方で控えめなセンターがあったかと思います。今回、運営方針が定まりどこに着目して点数が付けられるかというところも改めて決まったようで評価もしやすくなるかと思いますので、ぜひお認めいただけたらと思います。

それでは無いようですので、議事5は以上とします。それでは、続いて議事6の「令和8年度第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料5「第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所について 令和8年度委託予定分」をご覧ください。本件は、地域包括支援センター運営協議会の所掌事務である「センターの設置等に関すること」のうち、センターが介護予防支援に関する業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、報告するものです。

はじめに、表題にある、第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務についてですが、要支援認定者などの総合事業対象者に対する、ケアプラン作成などのモニタリング、ケアマネジメント業務がこれに当たります。こちらは、基本的には地域包括支援センターが行うこととされていますが、センターが居宅介護支援事業所に業務を委託することもできることとなっていることから、令和8年度に委託を予定している事業所の選定に当たり、公正・中立性を確保する観点から、事業所の一覧により報告するものです。

「1 府中市内に所在する居宅介護支援事業所」は、市内に所在する事業所の一覧になっており、その事業所に委託を予定している包括を○で示しております。なお、全46事業所中、委託の予定があるのは36事業所となります。

次に2ページをご覧ください。「2 府中市外に所在する居宅介護支援事業所」は、市外に所在する事業所の一覧で、全部で21事業所です。なお、市外の事業所に委託する理由としては、対象者が府中市に住民票を置いたまま居住実態が市外にある場合は、引き続き

府中市が保険者となるため、市外の事業所に委託する場合があるためでございます。説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。次年度に、委託先として予定している事業所の状況についてお示しいただきました。この件に関して、何かご意見があればとのことですが委員の皆さんから何かありますでしょうか。

それでは無いようですので、議事6は以上とします。それでは、続いて議事7の「令和7年度地域密着型サービス指定関係報告について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、「令和7年度地域密着型サービス指定関係報告について」、ご説明いたします。本案件は、府中市介護保険サービスの地域密着型サービスにおいて、令和7年度中に行われた事業所の指定更新・休止・廃止及び他市に所在する事業所の指定に関する報告でございます。なお、この報告は、本来、地域密着型サービス指定関係部会において実施するところですが、本年度は、市内に所在する事業所の新規指定がなく、部会の開催が無いため、昨年3月開催の令和6年度第4回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会以降に、届出のありました事業所につきまして、本協議会でご報告させていただくものでございます。

お手元の資料6-1をご覧ください。こちらは、令和7年度に指定更新を行った府中市内の指定地域密着型サービス事業所でございます。地域密着型サービス事業所を含む介護保険サービスの事業所につきましては、指定基準等を遵守し、適切な介護サービスを提供することができるか、定期的にチェックする仕組みとして、6年ごとに指定更新を行うこととなっております。令和7年度に指定更新を行った市内事業所は、3事業所で、詳細は記載のとおりでございます。

続きまして、資料6-2をご覧ください。こちらは、令和7年度に新規指定及び指定更新を行った市外の指定地域密着型サービス事業所でございます。住所地特例を除いて、府中市の被保険者が府中市外の地域密着型サービスを利用することに当たっては、府中市においてもその事業所を指定する必要があるため、6年ごとの指定更新の際にも続けて介護サービスを利用している場合には、更新の手続を行うことになっております。令和7年度に新規指定及び指定更新を行った市外事業所は、2事業所で、詳細は記載のとおりでございます。なお、資料6-1及び資料6-2に記載の指定地域密着型サービス事業所の指定に当たっては、各事業所から人員、設備、運営の基準に関する関係書類を受理し、担当職員により照合を行い、基準要件を満たしていることを確認しております。

続きまして、資料6-3をご覧ください。こちらは、事業を廃止する府中市内の指定地域密着型サービス事業所でございます。一つ目の事業所は「コンパスウォーク府中」で、サービスの種類は、「地域密着型通所介護」でございます。廃止の理由としましては、東京都指定の通所介護に移行するため、令和7年7月31日をもって廃止となりました。なお、令和7年8月1日からは定員を25名に拡大し、同一の場所において、「通所介護」として事業を運営しています。二つ目の事業所は「ほっとミルク分倍河原」で、サービスの種類は、「地域密着型通所介護」でございます。廃止の理由としましては、稼働低下、売り上げ低下など諸事情ため、令和7年9月30日をもって廃止となりました。

最後に、資料6－4をご覧ください。こちらは、事業を廃止する市外の指定地域密着型サービス事業所でございます。廃止は、4事業所で、全て利用者のサービス利用の終了によるものでございます。説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員 廃止された事業所を利用されていた方のその後はどうなっておられるのかなと思いました。

○事務局 資料6－3にございます、「ホットミルク分倍河原」においては、移動先リストをいただいております。10名の定員に対し5名が在籍しておりましたが全員がそれぞれ別の事業所にて同じサービスを受けていることが確認出来ております。

○会長 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

○委員 資料6－4の長野県佐久市の「株式会社ナガサカ」は、5月22日に廃止して、資料6－2ではまた6月1日に指定されていますが、これは何か理由があったのでしょうか。

○事務局 5月で利用者が利用を終了されたのですが、また新たに利用開始されたものです。そのときにはまた指定が必要になるため、このような表記になっております。

○会長 ありがとうございます。他にはありませんか。それでは無いようですので、議事7は以上とします。それでは、最後に議事8の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点、次回の会議日程についてお知らせいたします。恐れ入りますが、資料7をご覧ください。

令和8年度の本協議会の開催につきまして、前半は奇数月の開催とし、後半は計画策定に向け、国の指針に基づく内容の精査と報告を行うため、12月と1月の短期間で2回開催し、最終的に3月に計画策定の報告となるよう、合計で年6回程度の開催を想定しています。次回、令和8年度第1回目の協議会は、5月28日（木）午後2時に開催したいと考えております。場所は、現時点では、府中市保健センターでの開催を予定しておりますが、詳細については、確定後お伝えさせていただきます。

会議の内容は、1つ目に、本日説明させていただきました基本理念、目標、方針の確定のほか、第10期計画の施策、具体的な事業の素案についてお示しいたします。2つ目に、地域包括支援センター運営協議会として、各地域包括支援センター長出席のもと、令和7年度の事業報告と令和8年度の事業計画についてご説明いたします。

内容につきましては、改めて開催通知によりお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

たします。以上でございます。

○会長 ありがとうございました。ただいま、事務局から説明のあった内容について、ご意見やご質問はありますか。

それでは無いようですので、第5回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。